

「まいん」アートウィーク 出展者募集

～ 「まいん」観光展示コーナーで

展示をしてみませんか ～

絵画・書・手工芸・写真等ジャンルは問いません。皆さんの作品で「まいん」を
彩りましょう！

1 事業主旨

地域の文化活動を活発にするため、町内外で文化活動を行っている方々に作品発表の場や、「まいん」を訪れる方々が気軽に作品を鑑賞できる機会を提供します。

2 展示内容

作品のジャンルは、絵画、書、手工芸、写真、パッチワーク等幅広く受け付けます。

3 受付資格

- ・団体・個人は問いません。
- ・「1 事業主旨」に賛同し、「7 展示のルール」を守れる方に限ります。

4 展示期間

2週間以内とします。ただし、他のイベント等がある場合には、日程調整をすることや使用範囲を制限することがあります。

5 展示場所

「まいん」1階 観光展示コーナー

6 受付方法

- ・利用希望日の半年前から予約できますので、**社会福祉協議会**へ空き状況を確認し、仮予約を行ってください。
- ・仮予約後、所定の受付用紙に必要事項を記載の上、利用希望日の2週間前までに**社会福祉協議会**へ直接お持ちいただくか、郵送にてお送りください。
- ・受付用紙は**社会福祉協議会**に置いてあります。また、大子町ホームページからもダウンロードできます。(URL: <http://www.town.daigo.ibaraki.jp/>)
- ・内容確認後、決定等について**社会福祉協議会**から連絡します。

7 展示のルール

展示物については自己管理とします。搬入・展示期間での管理・搬出において、全て出展者が責任をもって行ってください。

- ・展示の搬出入は、社会福祉協議会の立会いの元、出展者が責任を持ち各自で行ってください。
- ・展示物に対する危害・破損、紛失等は、出展者が責任を持つこととします。社会福祉協議会は一切責任を持ちません。展示内容への問い合わせは出展者で対応していただくために、展示期間中の人の配置等の工夫をお願いします。なお、展示に際しては、社会福祉協議会と出展者において覚書を結んでいただきます。
- ・展示に必要な機材等は、出展者が各自で用意し持ち込むこととします。ただし、施設の管理上問題があるものについては、持ち込みをご遠慮いただく場合があります。なお、ワイヤー、机、椅子は社会福祉協議会、パネルは中央公民館にて貸出しをしていますので、各窓口にご相談してください。
- ・展示に関する広報等は各自行ってください。
- ・展示後は必ず現状に復帰してください。
- ・展示に関する入場料の徴収、販売及び来場者に対する勧誘等は一切禁止とします。
- ・出展者のための倉庫・休憩部屋はございません。
- ・その他ルールについては、「太子町文化福社会館の設置及び管理に関する条例」に準じます。

8 出展費

- ・出展費は無料です。
- ・出展にかかる搬出入等の諸費用は出展者の負担となります。

9 申込み・問合せ先

太子町社会福祉協議会

〒319-3526 久慈郡太子町大字太子722-1 まいん内

電話 0295-72-2005